

PCB 廃棄物処理計画案 東京都



東京都は、東京都ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理計画案を策定しました。都内で使用・保管されている高圧トランスや照明用安定器などを対象とし、平成 27 年 3 月までに無害化処理を終える計画です。処理は「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設」が稼動する 11 月に開始します。今後、都民意見の徴集を経て、8 月ごろに計画決定します。

廃棄物処理の完了期間は高圧トランス(処分見込み量 1,695 台)、高圧コンデンサ(同 23,712 台)、照明用安定器(同 1,266,100 台)などが 23 年 3 月まで、柱上トランス(124,158 台)などが 27 年 3 月までとしました。

処理施設は、日本環境安全事業株式会社(旧環境事業団の一部事業を継承した特殊会社)が江東区青海 2 丁目地先で建設中です。完成後は高圧トランス・コンデンサ、安定器、柱上トランスなどの解体・洗浄・分解を行います。1 日あたりの PCB 分解量は 2 トンです。

当社ではトランス等の絶縁油に含まれる PCB の分析を行っております。お気軽にご相談下さい。

資料:2005 年 6 月 28 日付 建通新聞

クロマト研究箇所 堀井義則

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

